ひまわりこども園のしおり

～あそびとえほんを大切にする保育～

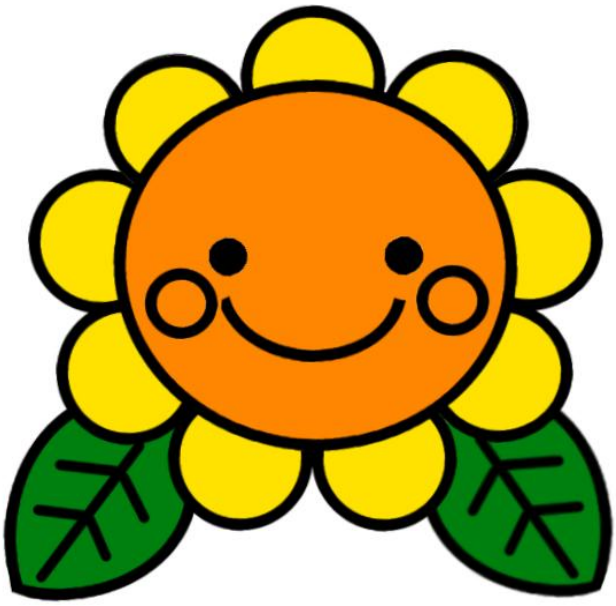

創立　昭和５３年　４月

〒270-1404 千葉県白井市折立 618-10

ＴＥＬ047-491-8384

ＦＡＸ047-491-8394

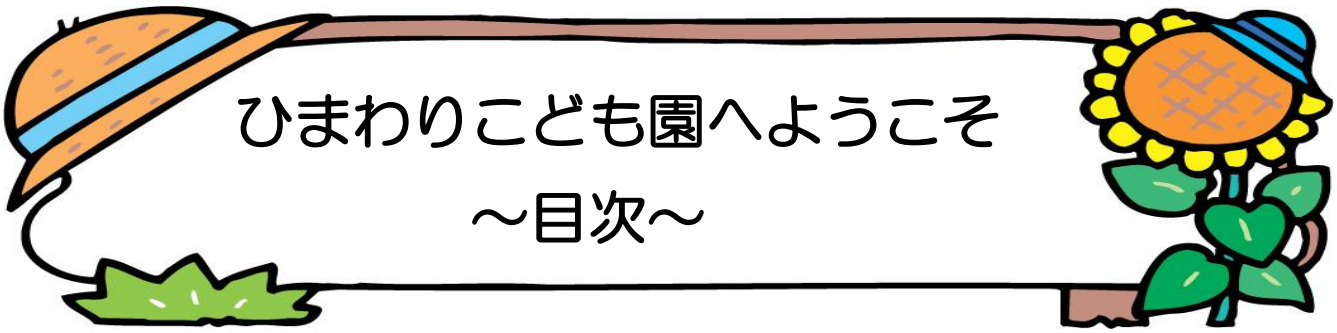

ひまわりこども園へようこそ
～目次～

１、施設概要

① 園施設の概要……Ｐ１
② 事業概要……Ｐ２
③ 園舎見取り図……Ｐ３

２、保育の内容

① 保育理念……Ｐ４
② 保育目標……Ｐ４
③ 保育方針……Ｐ４
④ 教育及び保育の特徴……Ｐ５～７
⑤ 開園日・開園時間・休園日及び保育時間Ｐ８
⑥ 登降園のお願い……Ｐ９
⑦ 子ども達の一日……Ｐ１０
⑧ 保育園の一年……Ｐ１１
⑨ 園と家庭との連絡……Ｐ１２
⑩ 土曜保育について……Ｐ１３
⑪ 食事と離乳食について…Ｐ１４
⑫ 給食の主な年間行事……Ｐ１５

３、保健と健康管理

① 感染症の対応について……Ｐ１６
② 園児健康診断と保健に関する内容…Ｐ１７
③ 投薬について……Ｐ１８
④ 病気と怪我……Ｐ１９

４、その他

集金について……Ｐ２０・２１
写真販売・ホームページについて……Ｐ２１
苦情解決について……Ｐ２２

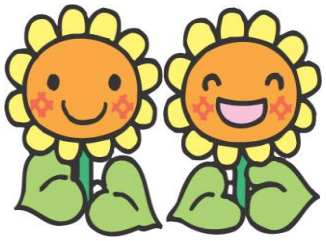

１、 施設概要

①施設の概略

設置主体：社会福祉法人ひまわり福祉会

施設名：幼保連携型認定こども園　ひまわりこども園

理事長：富澤　博

園　長：富澤真史

所在地：〒　270-1404　千葉県白井市折立 618-10
ＴＥＬ　047-491-8384
ＦＡＸ　047-491-8394

開園日：昭和 53 年４月１日
定　員：７７名（定員を超えて受け入れすることがあります。）
対　象：57 日目～就学前まで

※敷　地　　1384.09 ㎡
※建物延面積　　686.28 ㎡
※鉄骨２階建

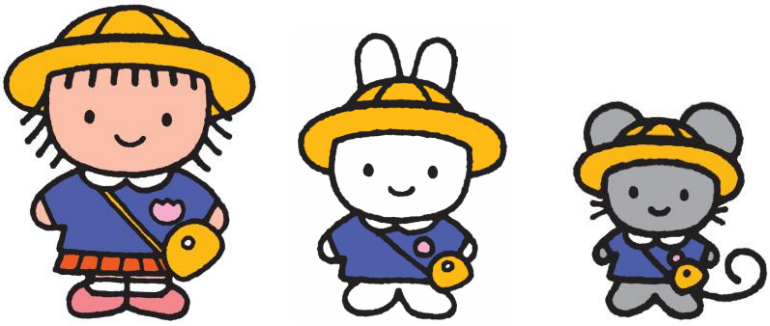

＜クラス定員＞

ひよこ組	０歳児	６人定員	
も　も組	１歳児	１５人定員	
さくら組	２歳児	１５人定員	
ば　ら組	３歳児	１８人定員	（１号認定　３名　２号認定　１５名）
ゆ　り組	４歳児	１８人定員	（１号認定　３名　２号認定　１５名）
ひまわり組	５歳児	１８人定員	（１号認定　３名　２号認定　１５名）

※３・４・５歳児の１号認定と２号認定の数は前後する場合があります。

＜職員体制＞

※　園長・副園長・主幹保育教諭・副主幹保育教諭・保育教諭・保育補助・栄養士・調理師・嘱託医・嘱託薬剤師・事務員・用務員・講師（英語・音楽・ひらがな・体育）

②　事業概要

※ 乳児保育……産休明け（57 日目）より

※ 時間外保育……希望者は申請書をお出し下さい。

※ 障がい児保育…職員の体制が整い次第受け入れています。

※ 令和２年７月開設　ひまわりルーム（子育て支援センター）
月・水・金
９：００～１５：００　（12：００～１３：００は閉所）

子育て支援センターとは

主に乳幼児（0 歳～2 歳）の子どもと保護者が交流を深める場です。気軽に遊びに行くことができますし、同じような境遇の親子で交流することができます。子育てについての不安や悩みも相談することができます。

③　園舎見取り図

園舎造りのポイント

① 安心とやすらぎがテーマ（設計者）

② 保育士や調理師にどのような園だったら子どもが過ごしやすい空間なのか、どのような導線だったら使いやすいのかをヒアリングして基本設計しています。（現場の職員の意見を出来るだけ反映）

１階平面図

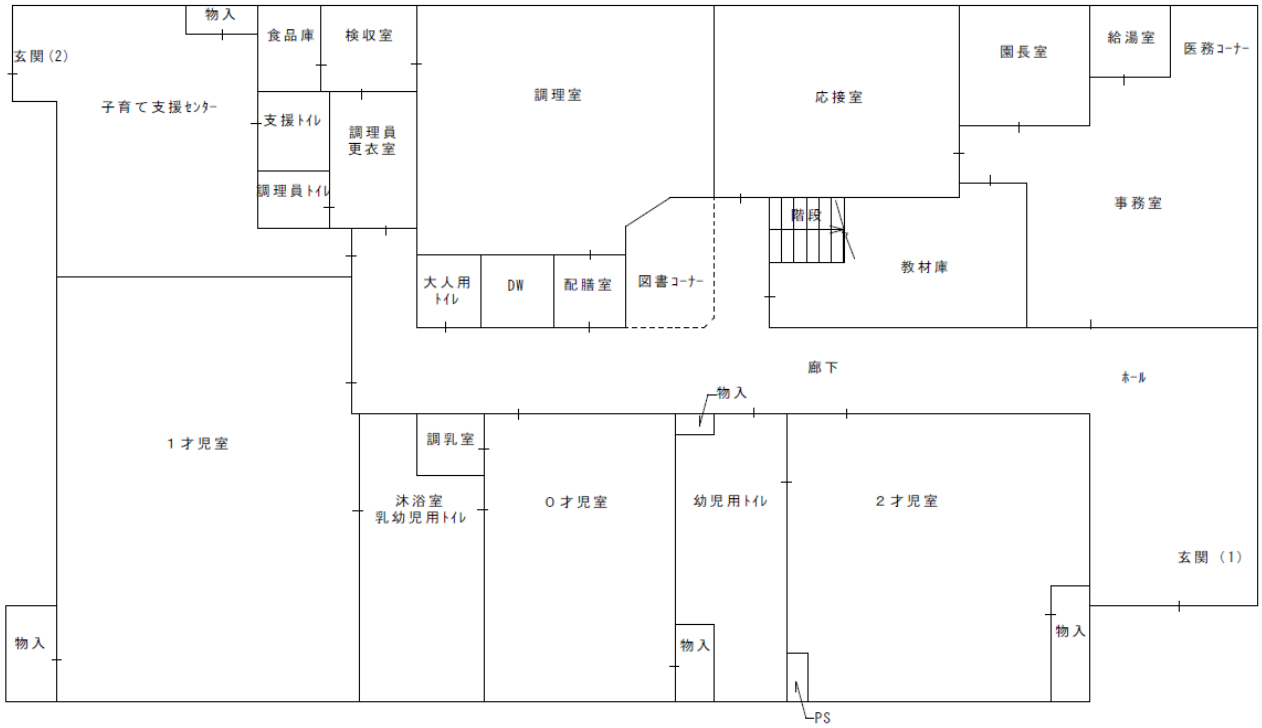

２階平面図

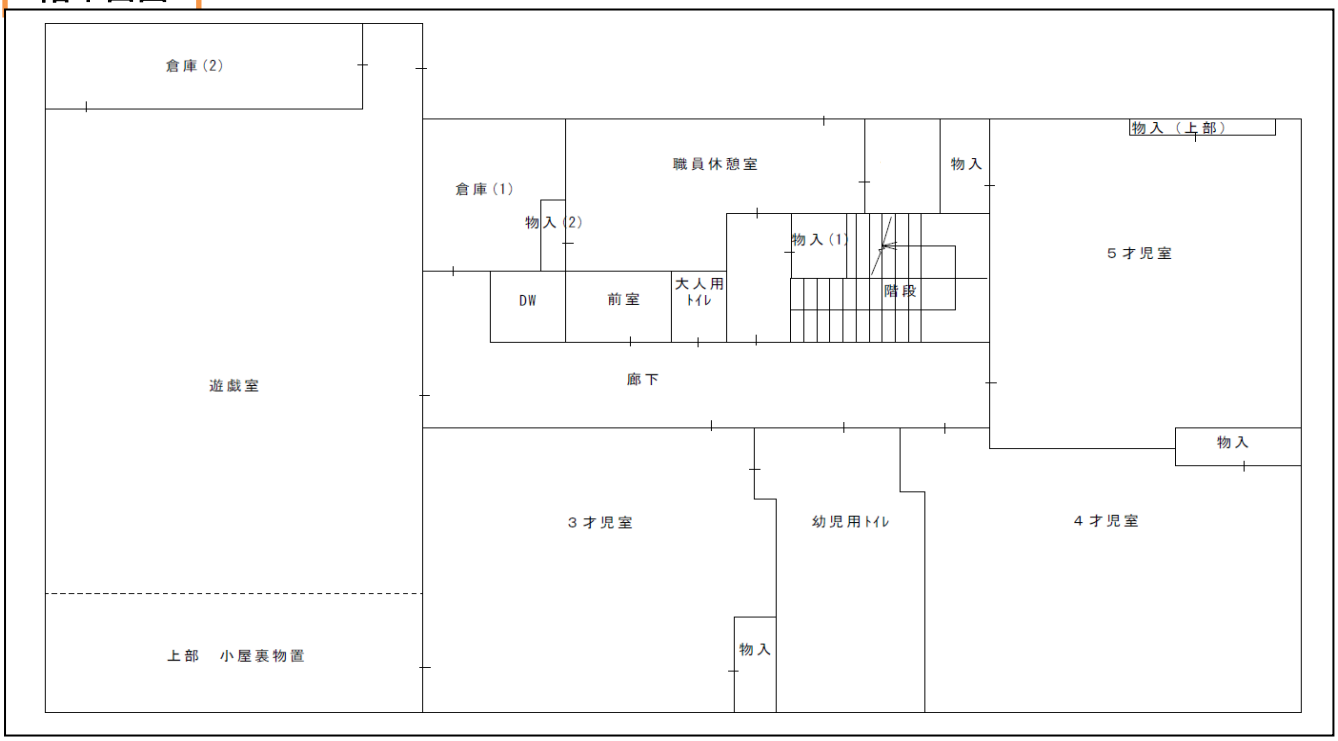

2、保育の内容

①　保育の理念

あそびとえほんを大切にひとりひとりによりそい育てる

※創設者の思いやひまわり保育園で今まで大切に培ってきた保育を基本としています。

②　保育目標

生活面・・・・心身ともに健康で安全な育ちができる環境を整える

保育・・・・・あそびとえほんを大切に日々の生活や活動を通じて子どもの

主体性を育む保育をする

連携・・・・・家庭や地域社会との連携を大切にする

③　保育方針（大切にしていること）

ひまわりこども園ではひとりひとりの発達や成長をより深く理解し保育できるよう心がけています。生活面では各年齢ごとに安心して過ごせるようお部屋の環境設定をしています。
保育面ではあそびとえほんを大切にしています。あそびについては保育園周辺の自然環境を活かした外遊び、各クラス発達年齢に合わせた玩具の提供、日々の活動を通じてこどもが主体的にあそびが展開できるよう保育しています。乳幼児期から絵本にふれたり、読み聞かせをすることにより脳の発達や言葉の習得に繋がります。各クラスに発達年齢に応じた絵本を用意し絵本にふれる環境作りを整えてます。
また、家庭や地域社会と連携しながら保育に必要な情報をうまく活用し、こどもの育ちに活かしています。これらの取り組みを通じて就学に繋げられるよう保育しています。

④　教育及び保育の特徴

あそび

○　園庭遊びの様子

泥んこ遊びや水遊びは開園してからずっと行っています。水や土に触れることは感覚を養う上で重要な遊びの一つと考えています。また、毎年きれいに咲くひまわり畑はとてもきれいです！！

○　お散歩の様子

（菖蒲園と小川）

（園舎裏の広大な原っぱ）

（園舎近くのやぎさん）

園周辺は四季折々の自然がいっぱいです。お散歩に行って草木や動植物にたくさん触れています！

えほん

幼児期の読み聞かせが大切と言われている一番の理由として、幼児期には脳が著しく発達をし、３歳までに成人の約８０％が完成すると言われています。更に６歳までに９０％にまで達することから、乳幼児期の刺激はとても重要です。乳幼児期に読み聞かせをすることにより言葉の発達や就学後の読解力に大きな影響がでるとの調査報告もあります。このことから幼児期に読み聞かせを積極的に取り入れえほんを通して就学に向けて言葉や文字に少しでも興味が持てるようにというねらいがあります。当園は福音館（こどものとも社）を中心に子どもにとってより良い「えほん」を提供しています。

読み聞かせの様子

紙芝居の様子

０・１歳児　担当制保育（予定）

0～1 歳の時期は生活リズムを大切にし安心して園で過ごすことが情緒の安定につながります。そこで子どもとの良い関係を作る為に担当制保育を取り入れています。
主に食事や排せつなど生活に関わる部分を担当制保育教諭が援助します。

安田式体育あそび　対象２歳児クラス～

安田式体育あそびは、担任の**保育教諭が日常の保育の中で短時間かつ継続的に行える効果絶大の指導法**です。日常の遊びの中で誰でも簡単に出来ることから始められるので、年齢や発達に応じて運動能力が向上していきます。**例えば集団で体育遊びをするときもあれば、自由遊びの中で自分たちがしたい時に個別に運動遊びをしています。子ども達の気持ちを大事にしながら楽しんで取り組んでいます。**

安田式の遊具を多数導入して子ども達の運動能力や心身の発達の向上をめざしています！！

リズムあそび　対象１歳児クラス～

各年齢に応じたリトミックを取り入れ、集中力や創造性を育んでいきます。リトミックは、英語ヒアリングや運動能力の向上に役立つと言われています。リズムにのりながら皆で、自由に体を動かし、「他の中の私」を意識しながら思いやりを養い、他者への共感性が自然に身についていくよう、活動していきます。また、小学校での音楽科授業へ対応できるようピアニカ奏法を学びます。音を出すところから始めて、鍵盤と音名の一致を目指して、合奏を楽しんでいきたいと考えています。

ひらがなあそび　対象４歳児クラス～

☆ねらい　文字に興味を持ち始めた園児にひらがなの「読み」「書き」「話す」を指導する事により、小学校での学習に対する不安や抵抗感を和らげ「保育」から「学びの場」としての学校生活へのスムーズな移行をはかる。

☆内容　①鉛筆の持ち方
②線の練習からスタート
（じぐざく線・くるくる線）
③実際になぞり書きから正しい筆順でゆっくりと練習
④自分の名前の「読み」「書き」を練習

※ 完璧に文字をマスターすることをねらいとしている訳ではありません。入学前にすべての学習の基礎となるひらがなに触れることにより「1 年生の壁」を乗り越えるステップになればと考えています。

えいごあそび　対象５歳児クラス

☆ねらい

英語の言葉・歌・絵本・行事を通じて、異文化に触れる。
英語を通じて新しい事にチャレンジしていく楽しさを知る。

☆内容

・身近な事柄や物を簡単な文や単語で表現してみる。
例・・挨拶　Hello！How　are you?
I'm fine Good bye など
・歌（手遊び歌）を歌う。
例・・Seven Steps, Head, Shoulders, Knees and toes
・ゲーム等を通じて慣れ親しむ。
例・・フルーツバスケット、ダック
・行事を楽しむ、絵本の読み聞かせをする、視聴覚教材を利用して英語の音に慣れる。

⑤　開園日・開園時間・休園日及び保育時間

基本開園時間　平日　７：００～１９：００　／　土曜日　７：００～１７：００
開園日　　　　月～土曜日　／　休園日　日曜・祝日・年末年始（１２／２９～１／３）

１号認定（３歳児クラス以上）

教育標準時間　　　　　８：３０～１３：１５（昼食有）
時間外保育　　平日　①１３：１５～１６：３０
　　　　　　　　　　→３０分単位１００円もしくは月極2,０００円（料金の低い方）
　　　　　　　平日　②7：００～8：３０　／　１６：３０～１９：００
　　　　　　　土曜日　７：００～8：３０　／　１３：１５～１７：００
　　　　　　　　　　→３０分単位１００円もしくは月極1,５００円（料金の低い方）
　　　　　　　　　　①　と②の合算が時間外保育料金となります。※減免の措置あり

２・３号認定（保育を必要とするこども）

保育標準時間

通常保育	８：３０～１６：３０	「土曜」	通常保育	８：３０～１２：００
時間外保育	７：００～8：３０		時間外保育	７：００～8：３０
	１６：３０～１９：００			１２：００～１７：００

※6 ヶ月未満児は時間外及び土曜保育は利用できません。

保育短時間

通常時間	８：３０～１６：３０	「土曜」	通常保育	８：３０～１２：３０
時間外保育	７：００～8：３０		時間外保育	７：００～8：３０
	１６：３０～１９：００			１２：３０～１７：００

※１・２・３号共通事項として
自由保育……８月、12 月～1 月、３月にあります。自由保育期間は家庭保育のご協力をお願いします。
（８月…お盆前後　　12・１月…年末年始　　３月…年度末）
基本開園時間　平日　７：００～１９：００　／　土曜日　７：００～１７：００

～時間外保育料として頂く時間～

※標準時間認定の方（表のピンクの部分）
夕方 18 時 00 分～19 時 00 分の間利用した場合は 30 分単位で 50 円頂いています。

※短時間認定の方（表のピンクの部分）
朝　７時 00 分～8 時 30 分
夕方　16 時 30 分～19 時 00 分の間利用した場合は 30 分単位で 50 円頂いています。

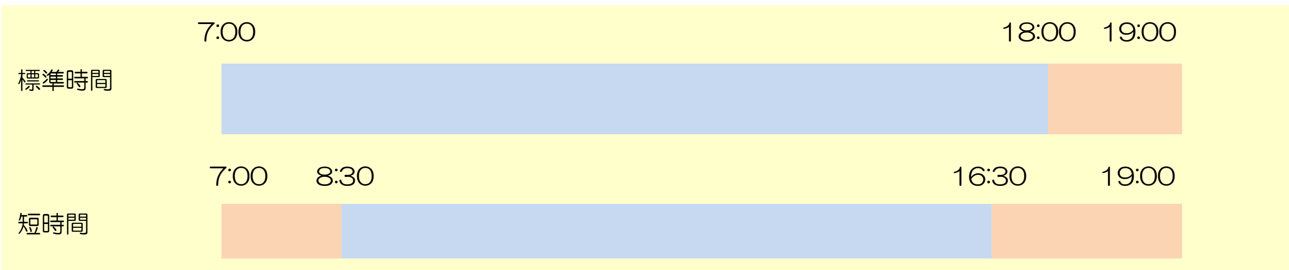

⑥　登校園について

登降園システムについて

登園・降園の際には玄関にあるカードを打刻して頂きます。

登園時→玄関に入ってきた時（支度前）　　降園時→玄関を出る時（支度後）

＜登園時＞

※　生活のリズムを作るために９時 00 分までに登園して下さい。

※　欠席及び、登園が遅れる場合には朝７時 00 分～9 時００分の間にご連絡下さい。

※　送迎者に変更のある場合や他の方に依頼する場合は、事前にご連絡下さい。

＜降園時＞

※　申請書で提出して頂いた時間内にお迎えをお願い致します。

※　お迎えの時間に変更がある場合にはご連絡下さい。

※　お迎えの際にはお子様から目を離さないようにして下さい。

＜駐車場のご利用について＞

※　駐車場から離れる際には貴重品を必ずお持ち下さい。

※　駐車場内ではお子様の様子をしっかりと見ていて下さい。
（子どもの飛び出しや駐車場の石を投げる等の行為など）

※　園に入るときは必ず門の鍵を施錠して下さい。

※　園の周りで不審な人を発見した場合は職員にお知らせ下さい。

※　駐車場内での事故やトラブルについて責任は負えません。

※　やむ得ない時以外は路上駐車は事故の原因となったり
近隣の方にご迷惑になりますのでお止め下さい。

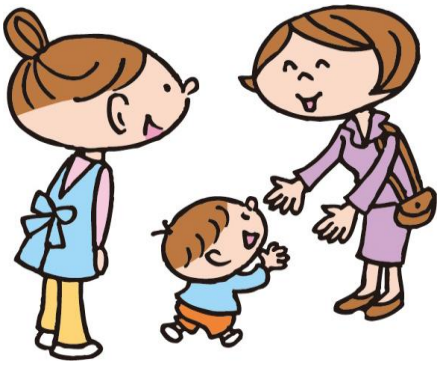

⑦　子ども達の一日

一日の流れは、大まかに次のようになっています。

平　　日			土曜日
ひよこ組	もも・さくら組	ばら・ゆり・ひまわり組	乳児・幼児
7：00　朝の時間外保育	7：00　朝の時間外保育	7：00　朝の時間外保育	7：00　朝の時間外保育
室内遊び	室内遊び	室内遊び	室内遊び
9：00　おむつ交換	8：50　排泄	8：00　外遊び	9：15　おやつ
9：20　おやつ	9：20　おやつ	9：15　片付け・体操	戸外又は 室内遊び
9：40　設定保育 戸外遊びなど	9：40　設定保育 戸外遊びなど	9：30　朝の会 設定保育	
11：00　おむつ交換	11:00　排泄	11:30　お昼の準備	11：15　お昼の準備
11：15　給食	11:20　給食	11:45　給食	11：20　お弁当
12：30　午睡	12:40　午睡	13:00　午睡	12：30　午睡 時間外保育
15：00　起床 おむつ交換	15：00　起床・排泄	15：00　起床・排泄	15：00　起床・排泄
15：15　おやつ	15：15　おやつ	15：20　おやつ	15：15　おやつ
16：30　時間外保育 室内遊び	16：30　時間外保育 戸外及び　室内遊び	16：30　時間外保育 戸外又は 室内遊び 17：30　室内遊び	15：30　室内遊び
19：00　閉園	19：00　閉園	19：00　閉園	17：00　閉園

※　おおよその時間なので前後する場合があります。

⑧　園の一年　＜年間行事予定＞

４月
★入園式（全園児）
★保護者会総会・クラス懇談会
☆春の集い（全園児）
　野菜の苗植え（３・４・５歳児）
　交通安全教室

５月
春の遠足　（３・４・５歳児）
歯科検診（１歳以上児）

６月
☆保育参観　給食試食会（全園児）
★個人面談（全園児）
　内科検診（全園児）
　プラネタリウム見学（４・５歳児）

７月
　じゃがいも掘り（３・４・５歳児）
★夕涼み会（全園児）
　プール開き
　カレークッキング（４・５歳児）

８月
　自由保育（全園児）
　すいか割り（全園児）

９月
☆引渡し訓練（全園児）
　ぶどう狩り（３・４・５歳児）
★運動会（１～５歳児）

10月
　秋の遠足（２～５歳児）
　おいもほり（全園児）
☆やきいもパーティー（全園児）
　お店屋さんごっこ

11月
☆育児講座（３・４・５歳児希望者）
　消防署合同避難訓練（全園児）

12月
★クリスマス発表会（１～５歳児）
　クリスマス会食会（全園児）
　自由保育

１月
　自由保育
　内科検診（全園児）
　お餅つき（全園児）
　クッキー作り（５歳児）
☆保育参観

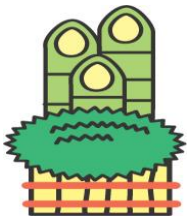

２月
　豆まき（全園児）
☆保育参観

３月
　お別遠足（５歳児）
　お別れ会食会（全園児）
★卒園式

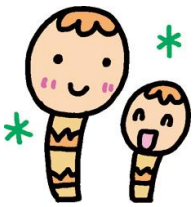

★……保護者の方も一緒にご参加下さい。　　☆……保護者の方は自由参加です。
その他に毎月、身体測定、避難訓練、誕生会が一回ずつあります。

⑨　園と家庭との連絡

園と保護者の方の連絡方法は直接お話をする以外に、以下のような方法で行います。

＜連絡帳＞

ひよこ・もも・さくら組の連絡帳は乳児の食事、睡眠など一日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切なものです。ご家庭での様子や育児の相談などご記入下さい。
ばら・ゆり・ひまわり組も同様です。お子さんの園での様子をお伝えします。

＜お便り＞

毎月１回発行します。

○　園だより・・・・園全体の様子やその他行事等のお知らせ
○　保健だより・・・保健衛生や病気に関するお知らせ
○　クラスだより・・各クラスの様子のお知らせ
○　給食だより・・・献立や食育について

＜掲示板＞

行事の予定、感染症の発生、お知らせ、情報など全保護者に共通にお知らせする内容は園舎入り口付近に掲示します。登降園の時にご覧になって下さい。

＜各保育室＞

クラス毎のお知らせは保育室のホワイトボードでお知らせします。その日の様子や行事に関するお知らせが書いてありますので毎日お読み下さい。乳児クラスはその日の様子は連絡帳を通してお知らせします。

＜メール配信＞

緊急でのお知らせ事項はメール（携帯やパソコンメール）でお知らせします。
（保護者２名分までアドレスを登録できます。）

⑩　土曜保育について

土曜日はお休みになられている方が多いですが、保護者の方がお仕事などやむを得ない理由の時にご利用頂けます。土曜保育を利用する場合は前週の木曜日までにお申し出下さい。また、土曜保育の利用に当たって持ち物や用意して頂く物があります。ご協力お願い致します。

＜保育時間＞

朝　７時 00 分　～　夕方　17 時 00 分

平常保育　　８時 30 分～12 時 00 分　　※　開園時間と閉園時間は守って下さい。
時間外保育　　７時 00 分～８時 30 分
　　12 時 00 分～17 時 00 分

＜持ち物＞　（ビニール袋等持ち物には名前を必ず書いて下さい。）

ばら・ゆり・ひまわり組…カバン、連絡帳、お弁当、ビニール袋１枚
　　着替え、コップ（コップ袋）、手拭きタオル

さくら・もも・ひよこ組…連絡帳、お弁当、ビニール袋２枚、着替え、
　　口拭きタオル３枚　コップ（コップ袋）
　　ひよこ・もも組はエプロン３枚　さくら組はエプロン１枚

＜朝の準備について＞　荷物のご用意はもも組保育室でお願いします。

① カバン、着替え、汚れ物用ビニール袋を荷物かけにかける。手拭きタオルはタオルかけにかける。
② エプロン、口拭きタオル、カラー帽子、靴下を所定のカゴに入れる。
③ オムツをカゴに入れ、オムツ用ビニール袋をかける。
④ ワゴンにお弁当とコップを置く。
⑤ 布団をひよこ組に用意する。（帰りの際には布団を元の場所に戻して下さい。）

＜その他のお知らせ＞

※行事（入園式、夕涼み会、運動会、クリスマス発表会、卒園式）や祝日とかさなった場合はお休みとなります。

※6 ヶ月未満児はご利用になれません。

⑪　食事と離乳食について

〇食育基本法に基づいた「保育所における食育に関する指針」に沿って調理しています。

＜食育目標＞

◎健康なからだをつくる。
◎良い習慣を身に付ける。
◎食べ物に親しみを持ち、楽しく食べる。
◎食事の量を調節しながらも、完食する達成感を味わう。

☆0～5 歳まで完全給食です。（土曜保育を利用される方はお弁当になります）

①　0歳児クラス（授乳中のお子様）・・ミルクは家庭で使用している物と同じものを園で用意します。
　＊哺乳瓶は月齢によって使用本数が異なります。園で必要な分をお預かりします。
②　0～2 歳児クラス・・・給食（主食・副菜・汁物・牛乳又は麦茶）おやつ（午前・午後）
③　3～5 歳児クラス・・・給食（主食・副菜・汁物・牛乳又は麦茶）おやつ（午後）
④　離乳食・・・・・・・・一人ひとりのお子様の様子を見ながら、食事の内容をご家庭と相談の上で進めていきます。

⑤　食物アレルギーの対応について
入園前に医師からの「除去食申請に対する意見書」を提出していただき、それを基に園長及び調理師・担任が相互に連携し、保護者の方と除去食の相談をして一人ひとりのお子様に対応していきます。

※医師の診断書の提出をお願いします。
※除去食の解除について・・医師からの解除許可をもらいましたら、「アレルギー除去解除届」を提出して下さい。尚、ご家庭でも３回以上摂取を試してから、園での提供となります。（症状が出ない場合に限ります）

＜給食の方針＞

1、素材の安全性と信頼性を保つ事
〇製造元や購買元の明確化。
〇賞味期限を厳守する。
〇鮮度をチェックする。

2、衛生管理を徹底する
〇清潔な取り扱いと適正な保管をする。
〇検食を保存する。

3、栄養バランスの取れた献立
〇栄養士作成の献立と応用を心がける。
〇偏食を無くす努力をする。

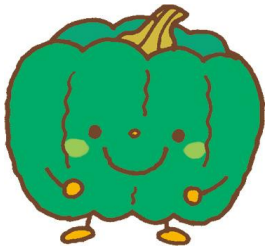

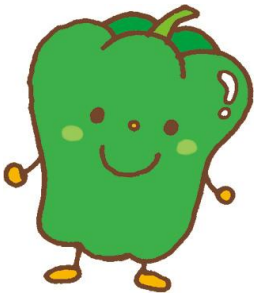

⑫　給食の主な年間行事

春・・・春の集い（全園児対象）

おやつの時間に手作りまんじゅうを園庭でみんなで一緒に食べます。入園・進級して間もない４月にクラス交流の意味も含めておやつ時間を楽しんでいます！！

給食試食会（全園児対象）

保育参観時に保護者の皆様に子ども達が普段食べている給食を試食して頂きます。
また、園でどのように給食を食べているかも見て頂いています。

夏・・・カレークッキング　（４歳・５歳児対象）

３月にじゃがいもの種を植えて ７ 月に収穫し、５歳児はカレーの材料を買いにいき、４歳・５歳児でカレーライスを作ります。皆で作る楽しさを体験します。

秋・・・秋の遠足（２・３・４・５歳児）

近くの公園にさくら組以上が行きます。昼食は給食室で作ったお弁当を公園でいただきます

育児講座（親子クッキング　対象３歳児以上）

親子でクッキングをします。過去に作ったものは、「手打ちうどん ピザ、のり巻き等です」給食室一押しの楽しい企画です！！

冬・・・お餅つき

子ども達は自分の体に合った杵で餅つきをします。

その他
焼き芋パーティー、クリスマス会食会、クッキー作り、お別れ会食会等楽しい食育企画があります！！

3、 保健と健康管理

① 感染症の対応について

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。登園に際しては以下の配慮をお願いします。

1、園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。

2、子どもの健康状態がこども園での集団生活に適応できる状態に回復していること。

A 医師が記入した意見書が必要な感染症

病　　名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症１日から発心出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	発症 24 時間前から後３日が最も多く、通常７日以内に減る	発熱後５日間及び解熱後３日経過してから
風しん	発しん出現後の数日前から後５日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎	発症２日前から耳下腺腫脹後５日間	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜炎	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身症状が良好である
0157 など		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し４８時間あけて連続２回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの

B 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病　　名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1～２日間	抗菌薬内服薬後 24 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・腫瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・腫瘍の影響が無く普段の食事が取れること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の１週間	全身症状が良いこと
感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後一週間	嘔吐下痢などの症状が治まり普段の食事がとれる
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響が無く普段の食事が取れること
ＲＳウイルス	呼吸器症状のある場合	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱しん（ヘルペス）	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身症状が良いこと

C 登園届は必要としないが医師の診断や治療が必要な感染症

とびひ	湿潤な発しんがある場合	皮しんが乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること
水いぼ		掻きこわし傷から、滲出液が出ているときは被覆すること
頭じらみ	発症から駆除開始し数日間	駆除を開始していること

※　その他：原因不明の発熱、咳、下痢、発しんなどの症状のあるとき

②　園児健康診断と保健に関する内容

＜嘱託医による定期健康診断＞

児童福祉施設最低基準に則り、以下のように嘱託医による定期健康診断を行います。

内科検診：年２回（６月と１月）　全クラス

歯科検診：年１回（５月）　　１歳半以上

※内科検診・歯科検診の予定は園だよりなどでご連絡します。また、嘱託医の検診の際に、保護者の方からお子様に関する健康の質問を健康診断予備調査書に書いて頂き医師に助言や指導を伺っておくこともできます。健康診断は義務付けられています。欠席なさった場合は保護者の方で園医又はかかりつけの病院で受診して頂きます。検診後園へ報告して下さい。

＜ひまわりこども園　嘱託医及び嘱託薬剤師＞

診療科	医院名	医師名	所在地	電話
内科医	伊藤診療所	伊藤和彦	白井市復1450-２３	047-492-0527
歯科医	斉藤歯科医院	斉藤佳明	白井市復 1466	047-492-0557
薬剤師		石橋五郎	白井市富塚 1047-1	047-492-0523

＜身体測定＞

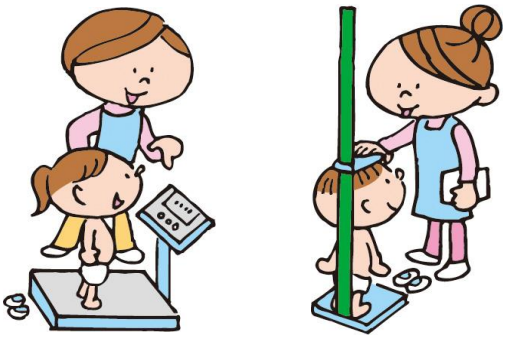

身長・体重の測定は毎月月初めに行います。

胸囲の測定は年２回行います。

頭囲の測定は０，１歳児クラスで年２回、２歳児クラスで年１回行います。

＜園の常備薬について＞

園では以下の薬を常備しております。保育中に必要が生じた場合は常備薬を使用しますので、アレルギーなどがある場合はお申し出ください。※下記以外の市販薬は使用しません。

１、傷の消毒薬・・・・・・マキロン

２、外用薬

虫刺され・・・・・・・ムヒ

プールの消毒等・・・・ピューラックス

肌荒れ　唇の荒れ・・・ワセリン

床面の消毒等・・・・・オスバン

虫よけ・・・・・・・・・虫よけスプレー

発熱・・・・・・・・・・冷えぴた　アイスノン

皮膚のただれ・・・・・ポリベビー

３、薬品以外のものについて

滅菌ガーゼ・清浄綿・カット綿・三角巾・絆創膏　電子体温計・脱脂綿・包帯・ピンセット

爪切り・とげ抜き

② 投薬について

お子様の薬は医師の指示に従って保護者に代わって保育教諭が投薬します。この場合は万全を期するため「投薬依頼書」に必要事項を記載して頂き、薬と一緒にその都度園に提出して頂きます。
提出される際には、薬を一回分に分け、必ず担任(又は他の職員)に直接お渡し下さる様お願いします。
（手渡しされていない薬に関しては使用することが出来ませんのでご注意下さい。）

1、薬は、お子さんが受診した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。市販の薬は対応していません。

2、熱性けいれんに関して、発熱時、痙攣止めの座薬を使用する必要のある方は医師の指示に基づいてお預かりしますのでご相談下さい。

3、投薬依頼書は内服薬用と外用薬１週間用との２種類あります。

4、投薬については、別紙　投薬依頼書を参照して下さい。

（例）　　※　投薬依頼書は各クラスにおいてあります。

投薬依頼書（内服薬用）

検印	

組	園児名	
保護者名		
受診日	月　　日	
投薬日	月　　日	
時　間	食前・食後	
病　名		
薬の種類と数	水薬（　本）　粉薬（　苞） 錠剤（　種類）	
病　院　名		

④　病気と怪我

日常の健康管理

「いつもと違う」ところは、ありませんか？
十分に眠れましたか？　朝は機嫌よく起きましたか？　朝ご飯はしっかり食べましたか？
顔色はどうですか？　熱はありませんか？
朝はとても大切な時間です。
お子さんの体調について、「いつもと違う」「ちょっと気になる」ことがありましたら、登園時に必ず保育教諭にお知らせ下さい。
朝のお子さんの体調によって、登園するか、お休みするか判断しましょう。

○　予防接種を受けた子どもの登園について

予防接種後の経過観察も大切ですので、登園前の接種より、降園後の接種をお勧めします。
看護師によると接種後 24 時間は経過観察と安静にするのが望ましいとのことなので、家庭保育のご協力をお願いします。

保育中に具合が悪くなったら

37 度５分以上熱がある時には、お子さまの状態を見たうえで、ご連絡させて頂きます。また、熱がなくても咳がひどい、下痢や嘔吐を繰返す時にも、体力の消耗やウイルス性疾患が心配されますので、ご連絡をさせて頂きます。３８度０以上の場合お迎えをお願いします。

保育中にケガをしたら

細心の注意を払って事故防止に努めていますが、保育中に負傷した時は応急処置をして、受診が必要な場合には保護者の方にご連絡をさせて頂きます。
保育中のケガの治療費につきましては、基本的には独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入して頂いておりますので園で申請させて頂きます。
詳しくは受診時に事務所で説明させて頂きます。

4、その他

＜集金について＞

※集金は、その日の朝保育教諭に手渡しでお願い致します。
※集金袋に記載された提出期限を守って下さい。なるべくつり銭のないようご協力下さい。
※臨時的な集金はすべて集金袋に記入してお願いしています。

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める対象及び目的	金額	集金時期
保育料	ひよこ・もも・さくら組 ばら・ゆり・ひまわり組	市役所で決定した金額 無償	月末引き落とし
給食費	ばら・ゆり・ひまわり組	徴収単価　月額　主食費　400 円 副食費 5,200 円　合計 5,600 円 〇減額対応　欠席届を提出した 15～20 日以上連続する長期欠席者及び途中入退所のみ対応 〇長期欠席　給食提供日数が 11 日未満で半額、11 日以上で全額徴収　途中入退所　毎月 14 日までの入退所で半額、15 日以降の入退所で全額徴収 〇給食費の徴収時期 保育料と同時期（月末） ※差額が生じた場合は、次月還付。	
時間外保育料金	※Ｐ４　参照	30 分　50 円	翌月末
父母の会会費	行事の景品その他（全園児）	月 320 円	５月　4～7 月分　1280 円 ９月　8～11 月分　1280 円 12 月　12～3 月分　1280 円
絵本代	毎月の月間絵本（月１冊） （絵本は教材として使い、持ち帰りましたら何度も読み聞かせ、有効に用いて下さい。）	400 円前後	７月、11 月、１月の３期に分けて集金します。
写真代	行事等の写真（希望者）	一枚３３円～	購入時に随時
のり・マーカー お絵かき帳	各種ばら組以上で購入となります	入園時に別紙配布	
保険代	日本スポーツ振興センター 園内での怪我や疾病等	375 円（年間）	

用品代	入園時に学年により必要な用品代	入園時に別表配布	４月
各種活動費	英語・音楽・ひらがな →１科目年間 4,200 円 体育　→　年間 1,200 円	ひまわり組　全科目　年 13,800 円（英・音・ひ・体） ゆり組　３科目　年　9,600 円（音・ひ・体） ばら組　２科目　年　5,400 円（音・体） 集金は　５・９・12 月の３回に分けて集金します ※給食の副食費・主食費免除の方→無償	
ぶどう狩りに係る経費	３歳児以上　バス代の実費を負担。	700 円程度	行事後
春の遠足に係る経費	３歳児以上　バス代の実費を負担。	850 円程度	行事後
お別れ遠足に係る経費	５歳児　バス代・施設利用料の実費を負担	2,000 円前後	行事後
畑の管理・使用料	野菜・芋苗、肥料代	500 円（年間）	４月
オムツ、洋品代他	保育園で提供した物	各種別	オムツ　１枚 30 円 パンツ　１枚 300 円
延長料金	平日（午後１９時 00 分及び土曜日１７時００分の閉所時間を過ぎての料金）	100 円 150 円 500 円	平日 19 時 01 分～05 分 土曜 17 時０１分～05 分 平日 19 時 06分～10 分 土曜 17 時０６分～10 分 平日 19 時 11 分～ 土曜 17 時 11 分～

＜写真販売について＞

○　園では行事ごとに写真販売を行っています。夕涼み会、運動会、クリスマス発表会は写真の業者に委託して販売をしています。

○　その他の行事（遠足、芋ほりなど）は園で撮影し園ナビフォトという会社を通じてインターネット販売しています。価格は１枚３３円～です。詳細は別紙をご覧下さい。

＜ホームページについて＞

※子ども達の写真も掲載しています。写真を載せるにあたって個人情報保護法により各ご家庭の承認が必要となりますので承認書を提出して頂いています。

URL　http://www.himawari-hoikuen.or.jp

＜苦情解決について＞

社会福祉法人　ひまわり福祉会
ひまわりこども園（保育園）
理事長　富澤博

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法人第 82 条の規定により、当園では利用者の満足感を高め、福祉サービスの質や信頼性の向上を図るため、保護者の苦情に適切に対応する体制を整えております。

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決につとめることといたしておりますのでお知らせいたします。

＜記＞

１．苦情解決責任者　　富澤真史
２．苦情受付担当者　　鈴木益美
３．第三者委員　　川上喜史　〔連絡先　・TEL　047-491-0647〕
　　藤咲克己　〔連絡先　・TEL　047-492-0155〕

４．苦情解決の方法

(1)苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2)苦情の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(申出人が第三者への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3)苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることが出来ます。

尚、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア、第三者委員による苦情内容の確認

イ、第三者委員による解決案の調整、助言

ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認

(4)当保育園で解決できない苦情は、千葉県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てる事ができます。

電話　０４３（２４６）０２９４　FAX　０４３（２０４）６０１３

ひまわりこども園

（ひまわり保育園）